

# 商品概要説明書

(2024年4月1日現在)

1. 商品名	名古屋銀行教育ローン（極度型）
2. ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人のお客さま (1) 次の学校に進学または在学する就学者の保護者の方もしくは就学者本人（在職者） 中学校、高校、高専・短大・大学・大学院・特別支援学校（盲学校・聾学校・養護学校）・各種専門学校（学校法人） ※小学校、大学予備校、通信制の学校、海外の各種学校は対象外です。 (2) お申込時の年齢が満18歳以上で、完済時の年齢が満75歳以下の方 (3) 安定かつ継続した収入が見込まれる方 (4) 取扱店の営業区域内に居住又は勤務（営業）先がある日本国籍の方、または永住許可を受けている外国人の方 (5) 当行指定の保証会社（三井住友カード株式会社）の保証を受けられる方 (6) ご契約時までにご返済口座（法令にもとづくご本人さま確認が完了している普通預金口座）の開設が可能な方
3. お使いみち	(1) 入学金、授業料、設備費用、受験費用など学校へ納付する費用 (2) 就学に付随する付帯費用（下宿費用、教材費用、引越費用、制服費用、交通費など） ※入学案内・振込票などの確認資料をご提示していただきます。 ※お借入金は学校などへ直接振込みさせていただきます。ただし入学時に1回に限り上限50万円までは資金用途を確認の上、振込みをすることなくご利用いただけます。仕送り資金は月1回に限り10万円を上限に指定の口座に振込みできます。
4. ご融資額	10万円以上～1,000万円以内（1万円単位） ※就学者ごとに貸越極度額を決めます。
5. ご融資期間	6ヶ月以上～最長16年6ヶ月以内（1ヶ月単位） ・貸越利用期限（据置期間）：就学者の卒業月までで、かつ最長4年6ヶ月以内 ：（6年制大学等の場合は、最長6年6ヶ月まで可） ・約定返済期間：6ヶ月以上～10年以内（1ヶ月単位）
6. ご融資利率	当行所定の固定金利となります。 金利については窓口でお問い合わせください。
7. 貸越利用期間のお利息支払方法	貸越利用期限までは、毎月一定日（休日の場合は翌営業日）に所定の方法で計算したお利息を、ご返済用口座から自動引落しさせていただきます。 貸越利用期限終了後は、元金のご返済時にご返済用口座からの自動引落しさせていただきます。
8. ご返済方法	(1) 元利均等返済 毎月一定日（休日の場合は翌営業日）にご返済用口座から自動引落しさせていただきます。 (2) 元利均等返済＋ボーナス返済（※給与所得者の方のみ併用可能です。） 毎月一定の返済に加えて年2回（6ヶ月毎のご指定月）ボーナス返済を併用することができます。なお、ボーナス返済の割合はご融資額の50%以内とします。 ◆ご返済額の試算は、窓口でお申込みください。
9. 担保	不要です。
10. 保証人	保証会社の保証をご利用いただきますので、保証人は必要ありません。

11. 保証料	不要です。
12. 手数料 (消費税込み)	(1)取扱手数料 = 不要 (2)繰上返済手数料 ◆一部繰上返済 = 不要 ◆全額繰上返済 ・借入経過年数 1 年以上かつ借入残高 100 万円以上の場合は 6,600 円がかかります。
13. 延滞損害金	ご返済を延滞された場合は、延滞している元金に対して 1 年を 365 日とする日割計算で年利 14.0% の延滞損害金がかかります。
14. 保険	(1)団体信用生命保険 ご加入いただけません。 (2)債務返済支援保険 ご加入いただけません。
15. その他	お申込みにあたっては、当行および当行の指定する保証会社の審査がございます。審査の結果によってはご要望にそえない場合もございます。 なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。 ※「お取引先社員・職員さま専用サイト」（以下「職域サイト」という）からのお申込みは、当行と「職域サイト」のご利用契約を締結された企業の社員・職員さまで、「職域サイト」の ID をお持ちの方となります。

- ・名古屋銀行が契約している指定紛争解決機関：全国銀行協会  
連絡先：全国銀行協会相談室  
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
- ・商品に関するお問い合わせ先  
詳しくは、名古屋銀行窓口でお問い合わせください。